



たまき 社協だより

2021.2 No.77

編集・発行 社会福祉法人 玉城町社会福祉協議会
〒519-0433 玉城町勝田4876番地1
TEL 0596-58-6915 / FAX 0596-58-6916
ホームページ <http://tamasya.or.jp/>
E-mail tamasya@amigo2.ne.jp

玉城町社協理念 ～笑顔広がる 人づくり 地域づくり つながりづくりの実現に向けて～

元気でやさしい びと たまき人宣言



玉城町社協



〈チャンネル登録方法〉
① QRコードを読み込む
② 「チャンネル登録」を
クリック



クリック

町の「やさしさ」と思いやりあふれるまちづくり宣言」を受けて、元気でやさしいたまき人宣言」に取り組んでいます。これは新型コロナウイルスに感染された方に対し、誹謗中傷することなくみんなで助け合い、動画を通じて、みんなが元気で優しい気持ちを持ち続けられる一助になればと取り組んでいます。これまでにたくさんの方々や団体にご協力いただきました。上記はスポーツ少年団の皆様にご協力いただいている様子です。動画はYouTubeの玉城町社協のチャンネルで公開しています。左のQRコードを読み取り、ぜひ視聴ください。あわせてチャンネル登録もよろしく願います。

この広報は、社協会費と共同募金配分金事業によって発行しております。

赤い羽根共同募金 ご協力のお礼

今年も10月から各自治区をはじめ、職場などから赤い羽根共同募金活動への協力を賜り、ありがとうございます。

皆さまからの温かいご支援・ご協力のもと

1,496,550円

(12月28日現在)

が、寄せられました。本当にありがとうございました。

なお、ご協力いただいた募金は、県共同募金から配分金として還元され、玉城町の地域福祉事業に役立らせていただきます。

なお、赤い羽根共同募金の運動期間は厚生労働大臣からの告知により、10月1日から翌年の3月31日までの6か月間とされています。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



三重県総合防災訓練

11月15日、「三重県・伊勢市・玉城町・度会町総合防災訓練」の一環で玉城町がサテライト会場として災害対策本部図上訓練と物資受け取り訓練、避難所設営・運営訓練を実施しました。

その中で玉城町防災ボランティアが田丸小学校で役場職員、田丸地区の区長、女性消防団とともに避難所設営・運営訓練として避難所運営ゲーム（HUG）を行いました。

避難所運営ゲームは、避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したものです。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書



歳末まごころ訪問のお知らせ

年の瀬迫る12月30日、民生委員の方々が歳末まごころ訪問希望者151名に年末の安否確認を行いました。



民生委員の皆さま

まごころ訪問の様子



手紙での世代間交流

楽笑会は『楽しく笑顔の交流会』の略称で、閉じこもりがちな高齢者の地域参加の場として地域の世代を超えた交流を学校区内で行うことにより、地域とのコミュニケーションアップを図ることを目的とし、年に一度行われていました。しかし、現在、新型コロナウイルスの感染拡大による影響によりつながりが薄れてきている状況で「楽笑会」も中止となった今、人々が直接会することなく、つながりづくりを継続していくために手紙での世代間交流を行うことになりました。

10月頃から各小学校の手紙を書く授業を利用し、学校区内の75歳以上の独居高齢者の方宛てに手紙を作成していただきました。その



令和3年度ボランティア活動保険加入手続きが始まります

ボランティア活動中のさまざまな事故によるボランティア活動者の傷害や賠償責任などについて補償する保険です。玉城町ボランティアセンターでは、ボランティア活動に参加される方にご加入いただくように推奨しています。

ボランティア活動とは、自発的な意思により活動するもので、他人や社会に貢献し、無償の活動を指します。小・中学生でも加入できます。

また、活動場所までの往復や活動のための学習会なども対象になります。

補償期間は、4月1日から翌年3月31日までとなり、途中加入にいても3月31日までとなります。

手続きは、社会福祉協議会窓口で所定の「加入申込書」をご記入いただき、保険料を添えてご提出いただけます。

安心して活動に参加でき、周りや自分のためにもご加入をお願いします。

なお、ボランティア団体に所属されている方は、3月にまとめて手続きを行います。

プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン
保険金額			
死亡保険金		1,040万円	1,040万円
後遺障害保険金（限度額）		1,040万円	1,040万円
入院保険金日額		6,500円	6,500円
手術保険金	入院中の手術	65,000円	65,000円
	通院中の手術	32,500円	32,500円
通院保険金日額		4,000円	4,000円
地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償責任（限度額）		5億円	5億円
保険料 (R3年4月1日～R4年3月末)		350円	500円

【基本タイプと天災・地震補償タイプの違い】
平時・災害時とも、地震・津波・噴火に起因する死傷について、基本タイプでは補償対象外、天災・地震タイプでは補償対象となります。被災地でのボランティア活動では予測できない様々な事態が想定されます。一度加入されますとタイプの変更はできません。改めて新しいタイプに加入しなおす必要があります。

手紙は民生委員の手により、独居高齢者に届けていただきます。手紙を受け取った方の中で数名の方から小学校宛てにお返事を書いていただき、民生委員から社協へ、社協から小学校へお届けします。対面での交流ができない中でも、つながりづくりを大切にし、顔と顔が合わせる日までつながりづくりを継続できることを願っております。

ご協力いただいた各学校、民生委員のみなさまありがとうございます。

老人クラブ連合会 恒例の門松づくり

12月26日、保健福祉会館入口の門松作りが行われました。

風が強く吹く寒い中、老人クラブ連合会の7名の方により、立派な門松を作ってくださいました。

会員の皆さま、ありがとうございます。



老人クラブ連合会の皆さま

詳しくはボランティア担当までお問合せください。

令和3年度からの変更点

保険料の改定はありません。詳細は左記をご確認ください。なお、新型コロナウイルス感染症については、令和2年度中に「特定感染症」に追加され、ボランティア自身が活動中に特定感染症を発病した場合には保証されます。

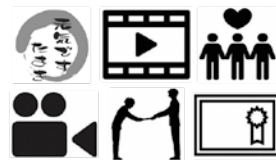
第19回 玉城町社会福祉大会

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、一般参加の募集、記念講演会、障がい者福祉施設販売等は行わず、顕彰、福祉の作文の発表のみの縮小した内容で開催いたします。

【日時】令和3年2月11日（木・祝）10:00～11:00

【場所】玉城町保健福祉会館ふれあいホール

なお、当日の様子や、福祉の作文の朗読、福祉協力校の活動報告などを動画で編集し、YouTubeの玉城町社協チャンネルで公開予定ですので、ぜひチャンネル登録をして公開をお待ちください。



玉城町シルバー人材センター 作業者大募集！

人材センターでは、高齢者の積極的な就業促進を行い、活動に喜びや生きがいを感じ、健康な体を維持していくことを目的にセンター運営を行っています。

【入会資格】玉城町に住んでいる概ね60才以上の方で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨を理解し賛同できる方

【入会方法】玉城町社会福祉協議会までお越しいただき、登録用紙のご記入をお願いいたします。ご来館いただける際は、事前に人材センター担当までご一報ください。

【配分金】就業した内容により、配分金という形で支払われます。（作業内容によって異なります）

【お問合せ】玉城町シルバー人材センター ☎ 58-6915

現在、特に下記の作業を行っていただく方を募集しています。

しごとの内容	就業場所	日数	対象
清掃・洗濯作業	玉城町内施設	1か月に10日程度	女性の方
草取り作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性
草刈り作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性
剪定作業	玉城町内	月によってかわります	男性・女性



「知恵袋」と「ふくろう」を合わせたキャラクターです。経験豊富な高齢者の知恵が集まるシルバー人材センターということ、二つのモチーフで表しています。「チエブクロ」は優しくて真面目でとても物知りです。

生活福祉資金についてのお知らせ

特例貸付の受付の延長期間は令和3年3月末までです。総合支援資金の延長等詳細については玉城町社会福祉協議会までお問い合わせください。

第3火曜日 あいさつ参加デーが「明るく声かけ玉城の日」へ

あいさつをテーマにネーミングを募集したところ、251件の応募がありました。皆さま、ありがとうございました。

ご寄附ありがとうございました。(10月～12月)

匿名様	2,900円
UAゼンセン ミマス労働組合様	20,000円
京セラドキュメントソリューションズ株式会社様	234,451円
匿名様	2,400円
元気バス募金箱	67,866円

玉城町社会福祉協議会 情報発信中!

ホームページ

YouTubeチャンネル



チャンネル登録、
お願いします!

👍 イネ!

～ 身近な社協相談窓口ご案内 ～ 心配ごと相談(予約不要)

日時:毎月10日、30日 13:00～15:00 場所:玉城町保健福祉会館にて 相談員:民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員

明るく声かけ玉城の日(毎月第3火曜日) 家庭・地域・学校・職場 いつでも・どこでも・だれとでも あいさつの輪を広げていきましょう。